



Title	チェコ民族の精神と音楽文化の歴史的展開
Author(s)	内藤, 久子
Citation	大阪大学, 1996, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/39708
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	内 藤 久 子
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 12301 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 8 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科芸術学専攻
学 位 論 文 名	チェコ民族の精神と音楽文化の歴史的展開
論 文 審 査 委 員	(主査) 助教授 渡辺 裕 (副査) 教 授 山口 修 教 授 神林 恒道

論 文 内 容 の 要 旨

この論文は、ヨーロッパの辺境地域に位置するチェコ民族の音楽文化、とりわけこれまで俗に「国民楽派」と呼ばれてきたスメタナ、ドヴォジャークらの音楽家たちの音楽活動とその歴史的位置づけを、チェコ民族の民族意識の変遷との関わりのもとに論じようとするものである。従来の音楽学研究においては、この国民楽派の音楽はともすれば「中心」からの論理によって「発展の遅れた辺境」に生じた音楽運動として位置づけられる傾向にあったが、この論文ではチェコ民族の側に視点を定め、彼らがもっている自民族の文化に対する意識の変化というコンテクストのなかにそれを置き直してみることによって、その意味を考え直してみることが目指される。

国民楽派が主たる考察の対象であるとはいえる、その動きをチェコ民族の文化に関する意識の流れのなかに置いてみるという目的ゆえに、国民楽派にいたるまでのその動きを準備した過程と、国民楽派以後のその変質や影響に関する考察が不可欠となる。そのために本論は3部分からなる構成をとっている。第Ⅰ部で、中世末期からバロック期にかけてのチェコ音楽がもともと豊かな地方性をそなえた特色を示しており、それがチェコ民族独自の音楽文化の伝統の下地になったことを論じた後、第Ⅱ部でそのような状況を背景に出現したスメタナとドヴォジャークの音楽が、その後チェコ国内でどのように受けとめられていったかをも含めて論じられる。そして最後の第Ⅲ部では、そのような動きが今世紀にはいって現代音楽への道を準備する動きへと変質してゆく状況がヤナーチェク、ハーバラを中心に論じられる。このような過程のなかに、「中心」の側からみていたのではみることのできない一貫した流れがあることを明らかにするのがこの論文の目論見である。なお、この本論の前に基本的な問題設定、概念規定、研究の方法などを論じたかなり長い序論がつけられており、全体では400字詰め原稿用紙に換算してほぼ760枚に相当する大作となっている。

「『伝統』の時代：チェコ音楽におけるフォークロア受容の搖籃期」と名付けられた第Ⅰ部では、18世紀以前のチェコでは独自の地方性をそなえた音楽文化が展開され、それが後の国民楽派の下地になったことが、中世からバロック期にかけて歌われた贊美歌〈カンツィオナール〉、バロック時代の宮廷音楽などを例にして論じられるが、これらに共通する重要な特徴は、この地域の民謡などのフォークロア文化との強いつながりをもっているということである。そのため、まず最初にボヘミアおよびモラヴィアの民謡の形式、リズム、旋律型などの特徴が分析される（第1章「チェコ民族の音楽の源流」）。〈カンツィオナール〉は15世紀以来、反カトリック運動を展開したフス派の教会で歌われた贊美歌であるが、民謡の影響はその最初の段階からあらわれ、とりわけ15世紀末以来、フス派勢力が民衆との

結びつきを強めるにつれてその明瞭な引用があらわれるようになる。また、バロック期の宮廷音楽の代表として取り上げられている、モラヴィアのクロムニエジーシュ城で活躍したパヴェル・ヨゼフ・ヴェイヴァノフスキの作品は旋律、リズムなどに明瞭なモラヴィア民謡の特徴を残しているだけでなく、ボヘミア民謡の影響も認められる。また、都市における世俗音楽の展開において重要な役割を果たしたカントル（教師）やムジカント（楽師）たちの活動も、民謡の編曲などフォークロア文化との結びつきに重点が置かれていた（第2章「15世紀から18世紀までのチェコの音楽とその民俗的諸相」）。

以上の動きが必ずしも明確な民族意識と結びついていたわけではないのに対し、19世紀になると、ヘルダーの民族主義の思想などの影響を受けた形で文化の源泉としてのフォークロアを自覚的に追究しようとする動きがおこってくる。第II部「意識化の時代：『チェコ国民音楽』の樹立に向けて」はそうした動きがスメタナ、ドヴォジャークらの活動へと結晶してゆく過程を論じているが、論者はまず、彼らの音楽を形容する際しばしば用いられる「国民音楽」という概念が必ずしも実体概念ではないことに注意を喚起し、そのために「国民音楽」を論じるためには論じる人々の意識との関わりにおいて論じるという視点が不可欠であることを強調する。また、当該民族にとって真の「国民音楽」の樹立を目指そうとする真摯な動きであったはずのチェコのこの時代の動きが西欧諸国からはエキゾティシズムとして一括されてしまうというような認識のズレは「国民音楽」の概念のこのような性格から生じているのであり、そのあたりの状況を正しく理解するためにもそれらを「国民楽派」として一括してきたこれまでの西欧中心の音楽史観から脱却する必要があることを論じている（第3章「19世紀『ナショナリズム（民族主義）の音楽』の萌芽」）。

続く第4章「B. スメタナと『チェコ近代音楽』」、第5章「A. ドヴォジャークと『スラヴの音楽』」という2つの章では、それぞれ「国民楽派」の代表的な担い手と見なされている二人の作曲家の作品が分析されるが、実はこの二人の考える「国民音楽」の理念は正反対のものであった。スメタナはヘルダー的なフォークロアは単なるエキゾティシズムに過ぎないとして無視し、当時隆盛を誇っていた新ドイツ派にならって、主としてボヘミアの歴史的・伝説的な題材を用いてオペラや標題音楽的な交響詩を書くという道を選んだ。それに対してドヴォジャークが主たる活躍の場としたのは交響曲など、標題をもたない絶対音楽であり、彼はそこでスメタナとは逆に、随所にボヘミアだけでなくモラヴィアの民謡の旋律やリズムを想起させる要素を用い、それらを汎スラヴ的なものへと昇華させることによって「国民音楽」への道を推進させようとした。

この二人の作曲家の書いた正反対の音楽のいすれが真の「国民音楽」であるかをめぐってチェコでは様々な論争が生じた。19世紀には当時この地域に入植していた多くのドイツ系の人たちにエキゾティックな音楽としてもてはやされたこともあり、ドヴォジャークの音楽が賛美される傾向が強かったが、今世紀になるとズデニエック・ネイエドリーらのスメタナを国民音楽の祖とする考え方が優位に立ち、さらにそれに対してドヴォジャークを擁護しようとするオタカル・ショーレク、ヴラディミール・ヘルフェルトらが巻き返しをはかけて反論するといった形で激しい論争が繰り広げられた。第6章「20世紀前半における『チェコ国民音楽』の樹立とその理念」ではこの問題が論じられるが、この論争はヨーロッパの音楽界を席巻した標題音楽／絶対音楽論争の影を引きずっている一方で、この時期の政界における進歩派と保守派の路線論争とも微妙に絡みあっており、とりわけ今世紀初頭に進歩的なものと考えられていた標題音楽性を前面に出したスメタナの音楽が「国民音楽」としてはやされるようになった背景には、進歩派が優位を占め、チェコ人の文化をあくまでもヨーロッパ文明全体のなかに位置づける形で近代化を推し進めようとする方向性が前面に出てきたという背景があったと論者は言う。また、その後のドヴォジャーク擁護派の台頭は、そのようなボヘミア的志向がモラヴィアの民俗性を脅かすことへの危機意識を抱いた一派の巻き返しと重なるなど、国民音楽の理念は、このような様々な要因が複雑に作用し合うなかで揺れ続け、その影響は今日にいたるまで残り続けているのである。

続く本論の第III部「新たなる『意識化』の波：『ナショナリズムの音楽』の質的変容」は第7章「チェコにおけるモラヴィアの方向」、第8章「『モラヴィア音楽』の新しい波」の二つの章からなっており、そのような状況のなかで20世紀のチェコの作曲家たちがどのような活動を展開したかがレオシュ・ヤナーチェク、アロイス・ハーバという二人の作曲家を例に論じられる。ヤナーチェクはモラヴィア民謡の編曲や引用を行うことから出発して、やがてそのリズム、拍子などの音楽語法を分析・抽出し、それを音型技法と呼ばれる独特の技法に練り上げていった。一方ハーバは半音よりさらに狭い「微分音」を開拓し、「4分音ピアノ」という新しい楽器の考案などで知られているが、これ

もモラヴィア地方の地元の楽団のヴァイオリンの即興演奏に見られる独特の音程にヒントを得て考案されたものである。これらの作曲家はモラヴィア文化の復権の動きが進むなかで、モラヴィアのフォークロアに自覚的に注目し、それを突破口にして「中心」の伝統的な音楽の枠組をのりこえ、現代音楽の新たな道を切り開いていったのである。このように、チェコ民族の音楽文化は「中心」との関係や自文化内部の諸関係、意識構造の変容のなかで様々に形を変えながらも、中世以来連綿と一つの伝統を形作ってきたのである。

論文審査の結果の要旨

従来の西洋の音楽文化に関する記述はもっぱら、19世紀以来その主たる担い手の役割を果たしてきたドイツやフランスという「中心」からの視点で行われてきた。俗に「国民楽派」の名で呼ばれてきたスメタナやドヴォジャークの音楽はそういう目で見ている限り、所詮は西欧中心の音楽史のなかでは片隅の存在に過ぎず、エキゾティックな「遅れてやって来た民族主義」の音楽でしかなかった。しかし冷戦構造が崩れた今、世界の諸民族のあり方や関係が根本から問い合わせられる状況が生じているなかで、西洋音楽研究もまた、従前の民族観を暗黙のうちに前提にすえた研究を様々な形で見直す必要に迫られている。

この論文の最大の功績は、そのような認識のもとに、この「国民楽派」を中心とするチェコの音楽史を「中心」の目ではなく、チェコ民族の側の視点から統一的に捉えようとしたことにあるといってよいであろう。そのために論者は単にこれらの音楽の音楽的特徴に着目するだけでなく、民族意識や「中心」との関係性の変化のなかでそれらの音楽がどのように受けとめられ、位置づけられてきたかという受容史的な視点からの考察を加えることによって、この民族が常に自らのアイデンティティを問い合わせてきたその歴史を炙りだすことに成功している。このようなことを可能にしたのはまずもって、チェコ語の一次文献によってそこでたたかわされている論争をフォローし、それらの事柄に対するチェコの人々の考え方を内側から理解することのできる論者の語学力であることは言うまでもない。スメタナとドヴォジャークをめぐる論争をはじめ、これまで日本ではほとんど知られていなかったチェコの音楽界内部での様々な動きを、原典をベースにこのようなまとまった形で紹介しただけでも十分な功績と言ふべきであろう。フォークロアとの関わりを軸にすえてチェコの音楽界の動きを全体的に見渡した文献は日本のみならず、欧米にもほとんど例がない。もちろん個々の指摘に関しては確かに、チェコの研究者の個別研究に負っている部分も多いのであるが、当該文化の内に位置する研究者がともすれば特定のイデオロギーに振り回されて中立を失ったり、細部にこだわりすぎて全体が見えなくなったりする傾向に陥りがちなのに対し、この論文の場合には外部からチェコの文化を見ることのできる利点を生かし、観察者としての最低限の視点を保ちえたことが、「中心」との関係や内部での様々な路線論争との複雑な絡み合いのなかで展開してきたチェコ文化のあり方の全体像を捉える上でプラスに働き、このような成果に結びついたと言うこともできるであろう。

このような視点からの研究は、チェコ音楽の見直しのみならず、西洋音楽史の他の領域に関わる研究に対しても様々な新しい問題を投げかけるものとなっている。たとえば第Ⅲ部でのヤナーチェクやハーバーに関する研究は、現代音楽への流れを形作った伝統的な調性や音律のシステムの解体という現象を考える際に、「中心」の論理だけからでは捉えることのできない様々な要因が働いた可能性を示唆しており、そういう「周縁」の側から20世紀音楽史を捉えなおすしてみればこれまで見落とされていた様々な問題に光があたられるであろう。また、ここで描かれている、一方で「中心」の枠組に巻き込まれつつ、他方で自らのアイデンティティをめぐる様々な議論を展開してきたチェコ民族の音楽文化をめぐる状況は、日本の「近代化」をはじめ、西洋文化との異文化接触を体験した文化では多かれ少なかれみられる構図であるといってもよく、近代化の問題全般を考える上においても参考になるところ大である。

ただこの論文の場合には全体として、こうした問題をかなり長い歴史的スパンと大きなパースペクティブのなかで見通そうとする姿勢が前面に出すぎたためか、記述がやや平板で概説的になりすぎていることが惜しまれる。実際には「近代化」の過程における「中心」と「周縁」との関係一つをとってみても事態は相当に入り組んでおり、論者が言うような、「周縁」とは自らのアイデンティティを確立するための真摯な努力であるものが「中心」からみればエキゾティシズムにすぎないというような図式だけでは捉えきれない要因もあるように思われる。たとえば当の

文化自体が自らを「周縁」と認識してエキゾティシズム的に捉えるような状況が生じるとか、そういうなかで「民族的なもの」が一種の虚構として形作られるといった様々な可能性が考えられるが、論者はチェコ民族のアイデンティティをめぐるチェコ人研究者の記述をやや無批判的に受け入れすぎているきらいがあり、そのためにこうした点に関する掘り下げがやや不足する結果になったのは残念である。そういう可能性まで視野に入れた上で、個々の事柄にさらに検証を加えることができたならば、より一層奥行きのある論文に仕上がったであろうと思われる。

しかしそのことは、チェコの「国民音楽」の確立をめぐる動きをチェコ民族の意識の問題として内側から描き出すことに成功したこの労作の基本的な価値を減ずるものではない。そのような要求は現段階では「中心」と比較してはるかに遅れた状態にあるこの領域での研究の現状を考えるならば、無い物ねだりと言うべきであろう。むしろこの領域での研究のスタンダードを形作ることに成功したということだけでも功績として評価して余りあるものであり、その細部についてさらに洗いなおしてゆく作業は今後の課題と考えれば十分であろう。よって、当審査委員会は、この論文が博士（文学）の学位を授与するに十分ふさわしい価値をもつことを認定する。